

商業団体等事業費補助金の手続きについて

(共同事業)

1 交付申請書の提出

提出期限 6月30日

- 提出書類
 - 補助金等交付申請書
 - 事業計画書
 - 個別事業計画書
 - 収支予算書〈収入の部〉〈支出の部〉
- 添付書類
 - 役員名簿
 - 登記簿謄本及び定款又はこれに準ずる規則・会則等
 - 当該事業の実施について議決した総会等の議事録（写）及び議案書又は総会の資料

2 書類審査・交付決定通知

- 書類審査のうえ、補助金等交付決定通知書を送付します。（7月上旬頃）
- 交付決定通知書と一緒に、「実績報告書」・「補助金請求書」を送付します。事業完了後、速やかに小牧市へ提出してください。

3 実績報告書の提出

提出期限
事業完了後 30日以内
年度末 のいずれか早い期日

- 提出書類
 - 実績報告書
 - 実績明細書
 - 個別事業実績明細書
 - 収支精算書〈収入の部〉〈支出の部〉
- 添付書類
 - 領収書
 - 請求書の写し
 - 事業の写真・チラシ

4 資金交付（口座振替）

補助金等確定通知書を送付し、約40日後に支払いします。

5 その他

- ・毎年9月頃に、翌年の補助予定額の調査をします。

※補助金交付額は予算の範囲内での対応となります。

※事業内容等に変更があった場合は、速やかに商工振興課までご連絡ください。

商業団体等事業費補助金の手続きについて

(共同施設事業・空き店舗活用事業)

1 交付申請書の提出

提出期限 6月30日

ただし、街路灯の修繕、撤去において緊急その他特別の事情があると認められる場合は、1月31日まで新規で申請できますので、その際は商工振興課までご連絡ください。

○提出書類

- 補助金等交付申請書
- 事業計画書
- 個別事業計画書
- 収支予算書〈収入の部〉〈支出の部〉

○添付書類

- 役員名簿
- 登記簿謄本及び定款又はこれに準ずる規則・会則等
- 当該事業の実施について議決した総会等の議事録（写）及び議案書又は総

は総

会の資料

※必要に応じ下記書類を追加して下さい。

- 図面
- 配置図
- 見積書（写）2社以上
- 工事前の写真
- カタログ
- 建築確認申請書（写）
- 道路占用許可証（写）
- 地主・家主承諾書（写）等

2 書類審査・交付決定通知

○書類審査のうえ、補助金等交付決定通知書を送付します。（7月上旬頃）

○交付決定通知書と一緒に、「実績報告書」・「補助金請求書」を送付します。

※事業完了後、速やかに小牧市へ提出してください。

3 実績報告書の提出

○提出書類

実績報告書

実績明細書

個別事業実績明細書

収支精算書〈収入の部〉〈支出の部〉

○添付書類

領収書

請求書の写し

事業の写真（実施の様子がよく分かるもの）

許認可証等の写し（申請時に添付していない場合）

※必要に応じ下記書類を追加して下さい。

完了報告書（引渡書・納品書等）

写真（共同施設）

契約書（写）等

提出期限

事業完了後 30日以内

年度末のいずれか早い期日

4 資金交付（口座振替）

補助金等確定通知書を送付し、約40日後に支払いします。

5 その他

・毎年9月頃に、翌年の補助予定額の調査をします。

※補助金交付額は予算の範囲内での対応となります。

※事業内容等に変更がある場合は速やかに商工振興課にご連絡ください。